

# 報 告 書

令和6年6月18日

北九州市議会議長 田中 常郎 様

議会運営委員会  
委員長 中村 義雄

次のとおり報告します。

## 記

- 1 派遣議員 中村 義雄、 木畑 広宣、 吉村 太志、 日野 雄二、  
渡辺 修一、 小宮けい子、 泉 日出夫、 山内 涼成
- 2 目 的 委員会のインターネット中継ほか議会運営全般に関する調査研究
- 3 場 所 (1) 名古屋市会  
(2) 東京都豊島区議会  
(3) 川崎市議会
- 4 期 間 令和6年1月29日(月) から  
令和6年1月31日(水) まで 3日間
- 5 用務経過  
(1) 委員会のインターネット中継等について(名古屋市会)  
本市議会運営委員会では、令和5年5月から、より開かれた議会を目指すため、全ての常任委員会及び特別委員会をインターネット中継するよう協議しているところである。  
このような中、名古屋市会では、平成22年3月に制定した議会基本条例に基づき、市民の皆様に議会の審議をより身近に感じていただくため、平成23年3月から委員会のインターネット中継を開始した。

今回、本市議会運営委員会の協議・検討の参考とするため、名古屋市会事務局から説明を受けた。あわせて、委員会室のインターネット中継機器やレイアウト等を視察し、その他議会運営全般に関する質疑応答も行った。



## 【説明概要】

### ア 委員会のインターネット中継について

#### (ア) インターネット中継導入までの経緯

- 委員会のインターネット中継は、平成22年3月に制定した議会基本条例に基づき、市民の皆様に議会の審議をより身近に感じていただくため、平成23年3月から行っている。
- 名古屋市議会基本条例の第5条において、「議会は市会だより、ウェブサイト、インターネット中継等、多様な広報手段を活用し、議会活動に関する情報を積極的に公開し、発信する。」と広報の充実について規定している。
- 委員会のインターネット中継については、議会運営委員会の理事で構成される理事会において、平成21年11月から平成22年3月にかけて協議を行った。
- 同時期に設置された議会基本条例制定研究会においても、委員会中継の実施について議論された。構成は、議長、副議長、議運理事及び会派が推薦する議員2名で、平成21年12月から平成22年3月にかけて議論が行われた。
- 中継開始における試行期間は設けておらず、機器設置後、中継業者と問題がないか確認テストを行い、インターネット中継を開始した。

#### (イ) 導入状況及び経費等

- 中継機器は、第1委員会室から第6委員会室に設置している。
- カメラは、各委員会室にドーム型の定点式カメラを1台ずつ設置しており、カメラの不具合の備えとして、可動式カメラも1台用意している。
- 中継の初期経費については、設計委託費が73万5,000円、工事費が3,633万円、合計3,706万5,000円となっている。なお、平成22年7月27日から12月24日の約5か月間で工事を行った。
- カメラの耐用年数の経過に伴い、令和3年にカメラ等機材の更新を行い、設計委託費が94万3,000円、工事費が1,727万7,000円、合計1,822万円となっている。工期は、令和

3年11月から令和4年3月までの約4か月間で更新工事を行った。

○維持費用については、委員会のインターネット中継配信について、中継業者と5年間の長期継続契約で委託契約を結んでおり、現在、配信費用が年間263万6,700円かかっているほか、音響設備についても、毎年、業者に委託し保守点検を行っており、昨年度の実績は20万3,500円となっている。

#### (ウ) 実施方法等

○現在、常任委員会が6つ、特別委員会が6つ設置されており、全ての常任委員会と特別委員会を中継している。

○生中継及び録画中継を行っており、生中継については、庁内LANによる配信を実施している。また、録画中継については、委員会終了後の2日後（土日祝日を除く）から配信している。

○配信期間は1年間で、配信方法はASPによるストリーミング配信で行っている。

○書記席にはテロップ挿入等を行うためのノートパソコンと画面切替え用のスイッチャーを設置している。

○委員会中継は、中継業者との調整・中継配信を行う図書広報係と、委員会でテロップ等の切替えを行う委員会担当書記が役割を分担して業務を行っている。

○委員会開会日に委員会室において配信テストを行い、中継中には音声や映像の確認も行っている。委員会閉会后は、録画映像について問題がないか事前確認を行っている。

○配信画面は、開会前・休憩中・閉会後のテロップをスイッチャーで切り替えている。委員会の資料は掲載していない。

○アクセス件数については、令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間の実績として、生中継は12万3,852件、そのうち庁内LANからのアクセス件数が8万9,902件。録画中継は、1万3,861件となっている。

○委員会のインターネット中継導入により、市民が時間や場所の制限を受けることなく、議会の審議を見ることが可能となり、議会を身近に感じることができるようになった。また、委員会記録の完成を待たずに、審査内容を確認できるようになった。

○インターネット中継の課題は、設備更新時に多額の経費がかかること、中継配信を民間業者に委託しているために、不具合発生時に業者の対応を待つ必要があることが上げられる。

#### イ 本会議及び委員会における質疑・質問の持ち時間に係るルールについて

○本会議では、質疑、質問を明確に区別しており、質問を一般質問、議案外質問などと呼んでいる。

○質疑については、ほとんどが個人質疑で、代表質疑は行われていない。

○6月、9月、11月定例会において、個人質疑とは別に議案外質問を行っている。

- 議案外質問は、定例会中3日間あり、個人質疑終了後に行う。
- 2月定例会において、議案との区別が難しい予算については、質疑と質問を合わせた形で行っており、代表質問、個人質問と呼んでいる。
- 代表質問は交渉会派のみ実施できる。
- 質疑、質問の発言時間について、640分を自民、民主、減税、公明、諸派（交渉会派ではない集まりを1つの会派とみなす）の5つの会派に15分の基本時間を与え、残りの640から75を引いた数字を会派の人数によって按分している。
- 議員提出議案や追加提出議案については、別途発言時間を割り当てている。通常は10分の質疑時間をとっている。
- 予算・決算特別委員会は設置しておらず、全て常任委員会で審査をしている。
- 委員の発言時間に制限はないが、2時間を目途に休憩をとっている。

#### 【主な質疑応答】

- 委員会開催時の事務局の体制は。
  - 2人で委員会運営を行っている。
  - 中継の切替え自体は難しい作業ではない。機器が不調の場合は、委員会室にいる書記だけでは対応できないため、他の職員が応援を行っている。
- 中継が止まっているときは、映像が残らないのか。
  - カメラや音声の不具合が発生して、中継ができなかった事例がある。その場合、録画中継については、静止画とICレコーダーで録音していた音声を編集して中継した事例もある。
- 編集は業者が行うのか。
  - 業者が行い、編集内容の確認を事務局が行っている。
- 予備カメラの使用実績は。
  - 今のところ使った事例はない。カメラの修理に時間を要するときに、予備カメラで映そうと考えている。
- 中継映像をズームすることはあるのか。
  - 固定カメラで全体を映しており、ズームすることはない。
- 不適切な発言があったときには映像を編集するのか。
  - 録画中継が配信される委員会終了後2日後までに委員会で協議し、不適切発言の音声を削除するとなれば、中継業者が編集しその旨テロップで表示する。
- 委員会で協議して、最終的には議長の権限で不適切発言を削除するのか。
  - 委員会中継の方針で、委員会の中の不適切発言などがあつたら委員会で協議し、委員長の権限で編集することが可能。協議が録画中継配信までに整わない場合は、録画中継を

一旦中止する場合もある。その場合は委員長の権限を超えるため、議長まで決裁をとって対応している。

○カメラについて、スイッチャーで切り替えることはできるか。

→定点カメラが1台しかないため、スイッチャーで切り替えることはできない。

○ケーブルテレビで中継は行っているのか。

→行っていない。

○委員会の発言は通告制か。

→発言通告はない。

○1回の委員会中継でアクセス数はどのくらいか。

→アクセス数が多い委員会で200~300ぐらい。少ない委員会は一桁台というところもあった。

○委員会中継導入前後で、委員の質問時間に変化はあったか。

→特にならない。

○市民から、録画中継に字幕を入れてほしい旨の要望はないか。

→特にならない。

○録画中継を2日後に配信することを決めた基準はあるか。

→白熱した議論の中で不適切な発言をした場合等、録画中継用の編集作業に2日は要することを考慮している。

○ランニングコストは導入時から余り変わらないか。

→保守点検費用は変わってない。中継費用は、導入開始から2回入札を行っているので安くなっている。

○委員会中継中に、別室でモニターチェックしている職員がいるとのことだが、6委員会全部並行して見ているのか。

→適宜、全体を見て問題ないか確認している形である。

○発言時間について、基本時間の15分というのは前からなのか。

→ある程度の時間は必要ではということで1つの会派に15分という形になった。その15分には、執行部の答弁時間も含まれる。

○質問日の会議時間は何時に終わるか。また、何日間で行っているか。

→午後3時前には終わる。質問は3日間行っている。

○代表質疑を行わなくなった理由はあるか。

→委員会での発言が自由なので、議場で発言するということがなくなってきた。

## (2) 委員会のインターネット中継等について（東京都豊島区）

豊島区議会では、平成27年の第2回臨時会から、本会議、予算・決算特別委員会のライブ中

継、録画中継を行い、4つの常任委員会と5つの特別委員会と議会運営委員会において、録画中継を開始した。また、議会改革の検討会において、ライブ中継の拡大及び字幕表示の導入についても協議を行っている。

今回、本市議会運営委員会の協議・検討の参考とするため、豊島区議会事務局から説明を受けた。あわせて、委員会室のインターネット中継機器やレイアウト等を視察し、その他議会運営全般に関する質疑応答も行った。



#### 【説明概要】

##### ア 委員会のインターネット中継について

- 議場、議員協議会室及び第1から第3委員会室において中継ができるようにパソコン等の機器を設置している。
- カメラは議場及び各委員会室とも4台設置して、マイクと連動している。
- マイクをONにすると、事前に登録しているアングルで発言者を映写する。あわせて、氏名のテロップも表示している。
- マイクは、議場は議長席、演壇、議員席、局長席、理事者席の各席に設置している。議員協議会室及び委員会室は、委員席は各1台、理事者席は2人に1台設置している。
- マイクは基本的に有線であり、補完的にワイヤレスマイクも使用している。
- 職員は庁内パソコン、議員は区議会ポータルにてライブ中継の視聴が可能となっている。
- 録画映像は、委員会終了後、原則として5営業日以内に公開するとしている。期間の短縮が課題である。
- 開かれた議会の実現の推進、傍聴に来られない方及び会議録完成前の情報提供、いつでもどこでも視聴することができるという効果がある。
- 議会改革検討会において、貸与しているタブレット端末を使用して、一般質問時の補足資料を本会議場のモニターやスクリーンに表示することを検討している。

##### イ オンライン委員会について

- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点から、委員会の招集場所への委員の参集が困難と判断される実情がある場合において、オンラインを活用した委員会を開催できるよう規定の整備を行った。
- 令和3年2月に豊島区議会委員会条例を改正している。また、オンライン委員会の実施

規程を議長決定した。

○オンライン委員会の対象者は、新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認された場合、濃厚者と特定された場合、感染が疑われる場合など、コロナに特化している。

○オンライン委員会の対象については、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、議員協議会、議会改革検討会、広報編集委員会、議会報告会実行委員会がある。

○議会BCP業務継続計画においても、災害対策会議をオンラインで開催できるように規定している。

○アプリは、ZOOMを使用している。また、使用する端末は、議員に貸与しているiPadで、自宅にあるパソコンでも可としている。

○令和6年1月22日現在のオンライン委員会の開催実績は10回（延べ出席人数は13人）。内訳は、常任委員会が2回、特別委員会を5回、議員協議会・予算内示会が3回となっている。

○導入費用は、中継のためのカメラの設置、ZOOMのライセンス、iPadの通信費等で、計約114万円。

ウ 本会議及び委員会における質疑・質問の持ち時間に係るルールについて

○一般質問の発言順序は、申合せにより、会派の順番としている。同一会派から発言者が2名以上ある場合は、一巡目の順を繰り返すとしている。

○発言者の持ち時間については、会派の人数×10分+10分、会派に属さない議員にあっては、第2回定例会から翌年の第1回定例会までの1年間で合計40分とするという申合せをしている。

○持ち時間は定例会ごとに、自民党豊島区議団は90分、公明党は80分、立憲・れいわは70分、都民ファーストの会・国民は60分、日本共産党は60分、維新・無所属は50分。

○予算・決算特別委員会について、審査に当たり委員の人数は、定数36人の半数の18人としている。任期は4年で、1年目、3年目は奇数議席の議員が、2年目、4年目は偶数議席の議員のみとしている。

○予算特別委員会は9日間、決算特別委員会は8日間、それぞれ審議している。

○主な流れとしては、総括説明質疑が1日目にあり、あとは款別審査が4日間ある。全部の補足の質疑、意見開陳、採決といった流れである。

○持ち時間は、款別の審査で1人当たり12分、自由質疑が1人概ね10分。補足質疑、全部補足質疑も1人概ね10分と定めている。

#### 【主な質疑応答】

○ライブ中継の実施状況は。

→本会議と予算・決算特別委員会はライブ中継を行っている。委員会はライブ中継を行っ

ていない。

○インターネット中継のアクセス数はどれくらいか。

→令和3年分でライブ中継のアクセス数は、本会議と特別委員会を合わせて5,676回である。録画中継は、本会議が8,512回、4 常任委員会が4,549回である。また、議会運営委員会が401回、5 特別委員会で1,019回というアクセス回数になっている。

○カメラの費用はどれくらいか。

→新庁舎に移転する際に、議場システムに1億4,000万円程度要しており、その中に含まれている。

○当日の中継作業は1人で行っているのか。

→当日1人で作業を行うが、タッチパネルで操作をするため、そこまで難しくはない。

○委員会の録画中継をライブ中継まで拡大する場合、費用はもっと必要になるのか。

→ライブ中継については、議会改革検討会で検討している。4つの常任委員会及び5つの特別委員会のライブ中継を導入すると、既存の経費プラス約200万円程度を見込んでいる。

○ライブ中継を行うメリットは。

→録画中継では、配信までに5日間かかる。ライブ中継だとその期間が短縮され、開かれた議会という観点からもメリットはあると考えている。

○中継システムが使えるのは、何部屋あるのか。

→本会議場、第1、2、3委員会室と議員協議会室である。

○4 常任委員会同時に開催することはあるか。

→4 常任委員会同時開催はない。2つの委員会を1日ずつ開催している。

○発言の訂正はどのような手順で行うのか。

→録画中継を配信するときに、音を消す作業を行う。また、取消しをするかどうかという判断は、本人が行う。委員会の中での発言については、委員長が判断することになると思う。許可されれば、事務局で、他の委員に報告し、配信までの5日間でその部分を消すという対応になる。

○事務局と委託業者がする作業はそれぞれどのような内容になるのか。

→委託業者が音の取り消しの編集作業を行い、事務局が内容を確認している。

○ライブ中継にも字幕表示が入るように検討しているのか。また、費用はどれくらいを見込んでいるのか。

→AIによる字幕の表示については、約580万円見込んでいる。また、業者が変更になった場合は、さらにデータの移行費用もかかってくる。

○録画配信までの5日間について、契約の見直しによって2日とかに短縮することは検討されているのか。

→今のところ考えてない。



○アクセス数向上のために何か取り組まれているのか。

→区議会のポスターに、二次元コードをつけて中継しているという周知はしている。

○オンライン委員会について導入はいつ頃か。

→令和3年2月に導入している。

○昨年5月以降は、インフルエンザなどの他の感染症は同じ扱いか。

→インフルエンザで来られない場合は欠席扱いとなる。

○オンライン委員会に出席できる要件を拡大していくという議論はあるか。

→議会改革検討会の検討項目が約30個あり、その中の一つになっているが、議論には至っていない。

○オンライン委員会を導入するにあたり議員向け研修などは行ったか。

→導入する際に、正副幹事長会でオンラインの通信環境のテストを行い、実際にZOOMがどういったものか、通信をどうやって行うかなど試してもらった。また、事務局でもマニュアル等を作成した。

○オンライン委員会の通信状況について、不安定になったりした場合のルールなどはあるか。

→基本的に通信が途切れてしまった場合は、退席扱いになると思う。通信を復旧できるように、電話やメールで確認をすることになる。通信が途切れてしまっているときに、質疑の順番が回ってきたときは、復旧するまで後回しにしてもらうなどの対応を考えている。採決するかどうかはそのときに委員長と相談して決めるしかないと考えている。

○発言の持ち時間について、1人10分という根拠は何か。

→平成15年5月に改選があり、そのときから、会派の人数×10分+10分（会派加算分）という取り扱いとなっている。

### (3) 委員会のインターネット中継等について（川崎市議会）

川崎市議会では、平成27年5月に議長、副議長の就任記者会見の中で議会のICT化の推進や、委員会も中継できるよう検討していきたい旨の発言があったため、団長会議などで検討を行い、平成27年9月定例会から委員会のインターネット中継を開始した。

今回、本市議会運営委員会の協議・検討の参考とするため、川崎市議会事務局から説明を受けた。あわせて、議場のディスプレイや議場システム機器等を視察し、その他議会運営全般に関する質疑応答も行った。



## 【説明概要】

### ア 委員会のインターネット中継について

- 令和5年11月に庁舎移転に伴い、中継のシステムを一新した。
- 平成28年9月から、常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会分科会の生中継及び録画中継を開始している。また、令和元年度から、大都市税財政制度調査特別委員会も生中継及び録画中継を開始している。
- 委員会室で行われる会議の映像を議会映像音響システムにより作成し、中継業務の委託業者が設置するインターネット中継エンコーダーシステムに送り、同業者の配信クラウドを通して、インターネット中継を見ることができ環境を整備している。
- 録画中継は、会議終了後2営業日後から公開している。2委員会同時開催時に、一方の録画映像を当日中に見たいとの意見があった。
- 中継ページには、会議資料や座席表を掲載している市議会ページのリンクを貼っている。
- 移転前は、定点カメラ1台で理事者、説明者の後ろから映していたが、新しい庁舎になり、3つのカメラで発言者ごとにマイク連動で映すようにしている。

### イ オンライン委員会について

- 令和2年に総務省からオンラインを用いた委員会を開催して差し支えないとの通知があったため、オンライン委員会の導入について、検討プロジェクトを設置して、委員会室の機材やアプリケーションの検討を行い、オンライン委員会の環境整備を行った。
- 令和4年8月1日からオンライン委員会について、本格実施を開始した。
- オンライン委員会の開催実績について、令和4年に18回開催をしている。内訳は、常任委員会12回、議会運営委員会2回、特別委員会3回、団長会議1回。
- 使用アプリはWebex Meetingsで、市の情報セキュリティ基準に該当するため採用した。
- オンライン委員会の開催要件は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延防止のために必要がある場合、また、大規模災害の発生等により委員会を招集することが困難である場合としている。
- オンラインで委員会に出席した委員については、費用弁償を支給しない定めをしている。
- オンライン出席には、必要な通信環境等を自身で確保するとともに、通信環境を良好に保つためにイヤホン、マイク、ヘッドセット等の適切な機器を用いるものとしている。
- 通信に障害が生じた際の対応について、通信環境の悪化等により映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話できない状況が生じた場合は、オンライン出席委員は、議事に参与することができない。
- オンライン出席委員側から、音声が一部聞き取りづらい部分があるとの意見があったため、委員会室のマイク配置を適宜変更するとともに、オンライン出席議員に対し、イヤホ

ンやヘッドセット等での対応をお願いしている。

○新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことにより、オンライン委員会の開催要件について、検討が必要な状況になっている。育児や介護等をオンライン委員会の開催要件に含めることについて、議論が必要との意見が出ている。

ウ 本会議及び委員会における質疑・質問の持ち時間に係るルールについて

○各会派の代表者が、議案及び市政一般について質問する代表質問が2日間あり、1日目に2会派、2日目に3会派行っている。

○各定例会の代表質問の総時間について、1日の会議時間を午前10時から午後5時までと換算し、昼の休憩1時間及び3時休憩の30分を除いた、1日330分、2日で660分を各会派の所属議員数により比例配分している。

○川崎市議会では定数が60人いるが、現在無所属議員の方もいるため、660分を55人で割った数字を各会派の努力目標時間として割り当てている。

○分割議決議案及び追加議案が提出された際には、各会派代表による代表質疑を行っている。代表質疑は時間の制限がない。

○6月及び12月定例会において、議案を議了した後に通常4日間一般質問を実施している。議会運営委員会の申合せにより、答弁を含めて1人30分の時間が与えられている。また、一括質問・一括答弁と一問一答の選択制になっている。

○予算決算特別委員会における質疑について、予算審査特別委員会では一般質問と同じ形になっている。議場において、個人質疑の機会を4日間設けており、議会運営委員会の申合せにより答弁を含め30分としている。

○決算審査特別委員会における質疑について、議場における全体会を2日間、各分科会の審査を6日間、合計8日間行う形になっている。

○全体会1日目に提案説明を行い、各常任委員会の所管に準じる形で各分科会を2日間実施している。質疑は答弁を含めて1人1日20分で、2日間合計40分としている。

○全体会2日目に会長報告ののち、総括質疑を総時間330分から無所属議員の発言時間（1人10分×無所属議員の人数）を除いた残時間を、各会派の所属議員数により比例配分している。

○議場内大型映像装置（ディスプレイ）について、平成22年9月の決算審査特別委員会における試行実施を経て、同年12月議会の一般質問から本格実施を開始した。その後、令和3年9月からインターネット中継画面へディスプレイ資料の表示を開始している。

#### 【主な質疑応答】

○発言者はアップで映るのか。また、発言者がマイクをONにしたらカメラが切り替わるのか。

- アップしすぎると映像がブレてしまうため、ブロック（2～3人単位）ごとに映している。マイクをONにすればカメラが切り替わる。また、理事者も映る。
- 事務局職員がカメラの切替えなど作業を行っているのか。
- 基本的にはマイクのボタンをONにしたらカメラが連動する。ただし、採決時は全体が映るように書記が手動で対応している。
- 字幕も入るのか。
- 委員会は字幕に対応していない。本会議は、新庁舎移転後ライブ字幕を表示するようにしている。また、固有名詞や名前については、事前に登録すると精度が高い字幕が表示されるようになる。
- ライブ中継で発言の訂正があれば録画中継のときに変更するのか。
- 変更するための編集作業を行っている。また、会議録ができた段階で字幕は消している。
- 委員会での発言の訂正は、委員長の権限なのか。
- 議長、副議長、委員長に了解を得た上で訂正している。
- 常任委員会がインターネット中継されるようになった前後で、委員の発言時間に変化はあったか。
- 特にそのような話を聞いたことはない。
- インターネット中継ができる部屋は何部屋あるのか。また、同時中継できるのか。
- 中継ができる部屋は、常任委員会室と議会運営委員会室の6室あり、5つの常任委員会を同時にライブ中継できる。
- オンライン委員会の開催要件に育児や介護等の場合を加えるか検討しているとのことだったが、その議論はどこで行っているのか。
- 各会派の代表者と議長、副議長が参加する団長会議の中で発言があり、各会派から選出された議員によるプロジェクトチームを作り、その中で議論をすることになっている。
- オンライン委員会を全部で18回実施しているが、コロナの5類移行後に開催したか。
- 5類移行後は開催していない。
- オンラインを普段使っていない議員にも電話連絡するだけで参加方法等を理解していただけるか。
- 前日までにやり取りし、当日の朝にもう1度通信確認を行っている。
- オンラインでの参加者は、インターネット中継ではどのように映るのか。
- オンラインで出席している委員を映すモニターが、正副委員長の後ろに置かれる。中継をするときは、モニターの映像がカメラに映り込む。
- オンラインでの参加者が2人になったらどうなるのか。
- 1つのモニターの中で分割して2人が映ることになる。
- 各会派の代表質問の時間について、実際どれぐらいの時間を使用しているか。

→自民党が3時間24分の持ち時間の中で、5分、10分残すことはあるが、他の会派は時間を使い切っている。

○ディスプレイを導入する前と後で資料の提出者は多くなったか。

→ディスプレイを活用される方は増えている傾向にある。

○市議会広報は、2人で担当しているのか。

→正式に言うと2.5人だが、この体制でキッズページや議会の広報紙の編集、ネット中継など幅広く行っている。

## 6 視察後の協議経過について

(1) 令和6年2月13日 議会運営委員会

視察後、意見交換を行った。

ア 委員会のインターネット中継について

○名古屋市ではカメラは定点で議員だけ映していたが、豊島区と川崎市では庁舎建て替えに伴い、工事費の中でカメラを付け、カメラアングルの切替えなどできる形になっており、執行部答弁も含め委員会全体が見られる形になっていた。

○豊島区や川崎市と同様のカメラのシステムを入れることになれば、多額の費用もかかることから議論が必要と考える。委員会のインターネット中継については、実施したほうが良いと感じた。

○インターネット中継を見ている方が少し少ないと思った。費用対効果を考えながら、広報をしっかりと行うことが大事だと感じた。

○委員会終了後から録画中継の配信までの期間が2営業日（名古屋市・川崎市）と5営業日（豊島区）だったが、どういう違いがあるのか分かりにくかった。

○まずはインターネット中継を実施するかしないかを決めて、もし実施するとなればそれから運用等について議論したい。

イ その他議会運営全般について

○オンライン委員会の対象をコロナに限定している議会もあったが、5類に移行後、対象拡大の検討も進んでいないようだった。

○議場に大型ディスプレイがあればいいとは思いますが、多額の費用がかかるので現状での設置は難しいと感じた。

(2) 令和6年2月26日 議会運営委員会

委員会のインターネット中継について、実施することを決定し、具体的な実施方法は今後、協議することとなった。

(3) 令和6年3月22日 議会運営委員会

実施方法について、固定カメラ1台で行う方法と、旋回型カメラ2台で行う方法について

の2案を事務局から説明し、各会派で検討を行うこととした。

(4) 令和6年4月26日 議会運営委員会

各委員会室に固定カメラ1台を設置する案で各会派の意見が一致したため、そのとおり実施を決定した。

7 随行職員	議事課 議事係長	福留 圭一
	議事課 議事係主査	廣池 和哉